

医療・看護安全対策委員会情報（第7回）

“安全な医療を提供するための10の要点”の要点①をご紹介します。

①

根づかせよう安全文化
みんなの努力と活かすシステム

医療における**安全文化**とは、医療に従事するすべての職員が、**患者の安全を最優先**に考え、**その実現を目指す態度や考え方**およびそれを**可能にする組織のあり方**といえるでしょう。

**安全を最優先
向上心をもつ
体制づくり**

- ▶ すべての職員は安全を最優先に業務に取り組みましょう。
- ▶ 安全に関する知識や技術を常に学び向上することを心がけましょう。



フェイルセイル

- ▶ 業務の流れを点検し、個人の間違いが重大な事故に結びつかないようにする「フェイルセーフ」のしくみの構築に努めましょう。

★今回は①の要点をご紹介しましたが、②～⑩の要点は厚生労働省がまとめた、“安全な医療を提供するための10の要点”をご参照ください。

★日本看護協会の協会ニュースにも毎月「安全情報」がシリーズで掲載されております。

